

特許権侵害の権利行使を受けた際の対抗策と 侵害を未然に回避するための予防策

多数の特許権侵害訴訟を経験してきた講師の実務経験や近時の裁判例を踏まえ詳説!

■開催日時

2026年 3月11 日[水]

◆時間14:00～17:00(途中休憩有り)

★オンデマンド視聴可能

申し込んでいただいた皆様には、セミナー終了後にセミナーを録画した動画（2週間閲覧可能）の閲覧用URLをお送りいたしますので、セミナー当日に都合がつかない方も受講可能です。

他社から特許権侵害の権利行使を受け、敗訴すると、対象製品の製造、販売ができなくなるだけでなく、多額の損害賠償金の支払い義務が生じる危険性があります。特に、近年では、令和元年特許法改正や3件の知財高裁大合議判決の影響もあり、従来よりも、多額の損害賠償が命じられるリスクが高まっています。

本セミナーでは、原告・被告双方の代理人として多数の特許権侵害訴訟を経験してきた講師の実務経験を踏まえ、他社から特許権侵害の権利行使を受けた際の被疑侵害者側の対抗策、特に特許権侵害訴訟の審理や事前交渉における留意点に関する解説をさせていただきます。

また、他社から特許権侵害の権利行使を受けることを未然に防ぐために、日々の知財実務において行うべき予防策（特許権侵害を回避する設計変更、他社特許の権利化阻止・無効化、先使用・公然実施の立証準備等）に関しても、近時の裁判例や実務経験を踏まえたご説明をさせていただきます。

●講 師：レクシア特許法律事務所 弁護士・弁理士 山田 威一郎 氏

●会 場：Zoomを使ったオンラインセミナー